

請求者自ら署名する場合は、押印は不要です

基礎年金番号				請求者氏名	フリガナ	生年月日				性別	
						5:昭和	年	月	日	1:男	
						7:平成				2:女	
住所	フリガナ					連絡先電話番号 ( - - )					
	都府	道	郡	市区町村		市区町村コード					
一時金の受取口座情報	口座名義人				① ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名				金融機関コード	
	フリガナ					銀行 労金 信連 農協 信金 信組					
						支店名				支店コード	
						本店 支店(支所) 出張所					
氏名変更がある場合、旧氏名を記入してください						預金種別	口座番号(右詰め)				
フリガナ						①:普通					
						②:当座					
						② ゆうちょ銀行	通帳記号		通帳番号(右詰め)		
移換元の情報 (最後に加入していた企業型確定拠出年金の情報)	実施事業所名										
	記録関連運営管理機関	<input type="checkbox"/> 0000011 日本インバスターソリューション・アント・テクノロジー (J I S & T) <input type="checkbox"/> 0000115 S B I ベネフィット・システムズ (S B I) <input type="checkbox"/> 0000074 日本レコルト・キビング・ネットワーク (N R K) <input type="checkbox"/> 0000015 損保ジャパン日本興亜DC証券									
	★資格喪失日								平成	年	月
請求者の請求時における被保険者種別				1:第1号 2:第2号 3:第3号 4:その他							
P C 用電子メールアドレス (非居住者限定)											

脱退一時金の裁定時には、法令に基づき、他の確定拠出年金の加入状況も確認のうえ、裁定をしております。

ご記入の際は、必ず「記入要領」をご参照ください。

必要な添付書類は裏面をご覧ください。

裏面に続く

受付金融機関および特定運営管理機関使用欄

受付金融機関																	
特定運営管理機関	8	8	0	0	0	0	0	0	日本インバスターソリューションアントテクノロジー(株)								
各種届書・添付書類	受付金融機関確認																
住民票の写し、戸籍謄本(抄本)	<input type="checkbox"/>	あり	<input type="checkbox"/>	なし								受付金融機関	7:平成	年	月	日	特定運営管理機関受付印
免除申請書承認通知書等のコピー	<input type="checkbox"/>	あり	<input type="checkbox"/>	なし													
脱退一時金の支給の請求に係る証明書	<input type="checkbox"/>	あり	<input type="checkbox"/>	なし													
被保険者証のコピー	<input type="checkbox"/>	あり	<input type="checkbox"/>	なし													
住民票の除票、パスポートのコピー	<input type="checkbox"/>	あり	<input type="checkbox"/>	なし													
海外送金依頼書	<input type="checkbox"/>	あり	<input type="checkbox"/>	なし													
運転免許証のコピー、戸籍謄本(抄本)	<input type="checkbox"/>	あり	<input type="checkbox"/>	なし													

●必要な添付書類

末尾に★印がある添付書類については、その発行日が、「脱退一時金裁定請求書 兼 個人別管理資産移換依頼書」の受付金融機関における「受付日」から3カ月以内である必要がありますので、ご注意ください。

1. すべての請求者に必要となる書類で、生年月日を確認できる書類

共通	日本籍	次のいずれか、または生年月日を確認できる市町村長の証明書 ・住民票の写し（コピーではなく、「写し」の原本）★ ・印鑑登録証明書★ ・戸籍謄本★ ・戸籍抄本★	
	外国籍	居住者	住民票の写し（コピーではなく、「写し」の原本）★
非居住者		「4. 第1被保険者以外で必要となる書類」の「④非居住者外国籍」欄の必要書類を添付してください。	

2. 第1号被保険者で必要となる書類

①第1号被保険者	次のいずれかの国民年金保険料の納付免除等を確認できる書類（受付日時時点で免除等期間が終了していないもの） ・国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書のコピー ・国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例期間証明書のコピー 又は学生納付特例申請承認通知書のコピー （法定免除の方については、免除理由が国民年金法第89条第2号（生活保護）によるものであることを確認できる書類（受給証明書）も添付してください。） ●注意 障害基礎年金の受給や施設への入所を理由として、国民年金保険料の免除を受けている方は個人型年金の加入資格を有するため、脱退一時金の裁定請求の取り扱いはできません。
----------	---

3. 第1号被保険者以外で必要となる書類（※資格喪失日が平成28年12月31日以前の方のみ）

①第2号被保険者	「脱退一時金の支給の請求に係る証明書」★
②第3号被保険者	次のいずれか、または第3号被保険者であることを確認できる書類 ・健康保険被保険者証のコピー ・共済組合員証のコピー ・国民年金第3号被保険者資格該当通知書のコピー（申請書のコピーは不可） ●注意 ・被保険者証等に「配偶者」の表示がない場合、同コピーの他に、「続柄入りの住民票の写し（コピーではなく、「写し」の原本）」★、または「戸籍謄本の写し（コピーではなく、「写し」の原本）」★等、 <u>続柄が確認できる書類が必要です。</u> ・国民健康保険被保険者証では、第3号被保険者であることを確認できませんので、ご注意ください。
③非居住者日本籍	次のいずれかの書類 ・住民票の除票★ ・在留証明書★ ・出国予定先を記載している住民票の写し（コピーではなく、「写し」の原本）★
④非居住者外国籍	次のいずれかの書類 ・住民票の除票★ ・出国予定先を記載している住民票の写し（コピーではなく、「写し」の原本）★ ・次のすべての事項が確認できるパスポートのコピー。なお、氏名、生年月日、国籍、署名については、パスポートの有効期限が確認できること。 ・氏名                      ・国籍                      ・在留資格 ・生年月日                  ・署名                      ・最後に日本を出国した年月日

4. 旧姓口座への振込みを希望する場合に必要な書類

①旧姓から現在の姓への変更を確認できる書類（運転免許証、戸籍謄本（抄本）等）
--

5. 海外送金希望者に必要となる書類（※資格喪失日が平成28年12月31日以前の方のみ）

①海外送金依頼書（受付金融機関（運営管理機関を含む）等から取り寄せてください）
②受取人口座について、次が確認できるもの（銀行ステートメントや残高証明書等のコピー）。 ・銀行名                      ・口座番号 ・支店名                      ・口座名義人